

団体信用生命保険 ラインアップ

種類	ろうきん団信	夫婦連生団信	引受緩和団信	就業不能保障団信	夫婦連生就業不能保障団信	ろうきんオールマイティ保障型団信
商品名	団体信用生命保険		引受条件緩和・割増保険料適用特約付団体信用生命保険	団体信用就業不能保障保険 団体信用生命保険		3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険
支払事由	死亡・高度障がい			死亡・高度障がい 就業不能		死亡・高度障がい 3大疾病 身体障がい状態
特徴	万一、死亡または高度障がい状態の場合にローン残高相当額の保険金が支払われます。			ろうきん団信の保障に加え、働けない状態（就業不能状態）が3ヵ月を超えるとローン返済額と同額の給付金が支払われ、さらに就業不能状態が12ヵ月を超えるとローン残高相当額の保険金が支払われます。		万一、死亡または所定の高度障がい状態になった場合に加え、所定の3大疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）、所定の身体障がい状態に該当されたときにローン残高相当額の保険金が支払われます。
加入方法	単独・複数加入（単生） 付保割合設定（合計で10割）	それぞれ10割	単独加入	単独・複数加入（単生） 付保割合設定（合計で10割）	それぞれ10割	単独・複数加入（単生） 付保割合設定（合計で10割）
保険金額 全ての団信の通（算が上限1億円）	1億円以内	1億円以内（お二人とも）	1億円以内	1億円以内	1億円以内（お二人とも）	1億円以内
健康診断結果等の提出	不要			5,000万円超のとき 所定の専用診断書等が必要		5,000万円超のとき保険会社所定の「健康診断結果証明書」が必要
追加診断書の提出	告知内容によっては保険会社所定の追加診断書の提出が必要になります。					告知内容によっては主治医の診断書等の提出が必要になります。
加入時年齢	満18歳以上 満66歳未満			満18歳以上 満66歳未満		満18歳以上 満51歳未満
完済時年齢	満76歳未満			満76歳未満		満76歳未満
融資金利	なし（金庫負担）	+年0.1%	+年0.4%	+年0.1%	+年0.2%	+年0.2%
こんな方におすすめ	ベーシックな保障をご希望の方	夫婦共働きで夫婦で借入れされる方	ろうきん団信にご加入できなかった方	ケガや病気で働けなくなった場合に幅広く備えたい方		手厚い保障が必要な方

- ご加入後の他の団信制度への切り替えはできません。
- 夫婦連生では同じ団信制度の選択となります。
- 夫婦連生を利用できるご夫婦とは、戸籍上のご夫婦のほか、婚約関係にある方または内縁関係にある方です。また、同性パートナーを含みます。
- 上表は、付帯される保険の概要を説明したものです。この保険の詳細については、「加入申込書兼告知書」に添付の「ご加入にあたって」「団体信用生命保険重要事項に関するご説明」「団体信用就業不能保障および団体信用生命保険重要事項に関するご説明」「引受条件緩和・割増保険料適用特約付団体信用生命保険重要事項に関するご説明」を必ずご確認ください。

団体信用生命保険 (団信)のご案内



ろうきんローンは選べる6つの「団信」で安心

商品名	加入形態	保障内容
ろうきん団信	単独 複数加入	死亡 高度障がい
夫婦連生団信	夫婦連生	
引受緩和団信	単独	
就業不能保障団信	単独 複数加入	死亡 高度障がい 就業不能 長期就業不能
夫婦連生就業不能保障団信	夫婦連生	
ろうきんオールマイティ保障型団信	単独 複数加入	死亡 高度障がい 3大疾病 身体障がい

※団体信用生命保険とは労働金庫連合会を保険契約者、労働金庫（以下、金庫といいます）を保険金等受取人とし、金庫からローンを借り入れている債務者を被保険者とする生命保険契約で、被保険者が保険期間中に所定のお支払事由に該当された場合に、生命保険会社が保険金等を保険金等受取人である金庫に支払い、その保険金等が被保険者のローンの返済に充当されます。

※現在の健康状態や過去の傷病歴等により、ご加入いただけない場合があります。